開庁時間 午前8時3分 午後5時15分

手話通訳者を配置しています

木曜日 午前9時~正午 上記以外の曜日、または甚目寺

社会福祉課 問合先 44.3135

りますので、ご注意ください。 の支払いを受けることができなくな

印鑑(スタンプ印不可)

※その他にも提出していただく ・受給者本人の健康保険証 がある場合があります。

問合先 子育て支援課

444.3173

子育で応援 ファミリー・サポート・ センター提

供会員を募集します

を支え合うお手伝い(お子さんの送迎 ※有償ボランティア(1時間700円~) 時預かり)をしてみませんか。 提供会員になって、地域での子育て

養成講座

日時 わせください) 9時30分から午後3時15分の り時間が違いますのでお問い合 間で1日2~5時間(日にちによ 日(水)・20日(木)・ 6 月 13 (木) · 21日金の午前 14 (金) 19

での間にご記入のうえ提出してくださ 6月3日

川から28日

金ま 場所 30 人 七宝公民館

ますので、

日金に「児童手当現況届」を発送し

児童手当を受給している方へ5月31

ださい

児童手当の「現況届」を提出してく

対 象 ※養成講座の受講が必要 は保育士資格等を有する方 で20歳以上の育児経験者、 あま市、または大治町内在住

確認するためのものです。

この届を出されないと、児童手当

童の養育状況や前年の所得状況等を

この現況届は、

6月1日現在の児

※無料託児有り(生後4か月から未 託児の申込みは6月6日休まで 就学時まで、要予約、 定員有り)

てください。 月齢・年齢)」 託児の有無(有りの場合は名前、 文に「氏名、電話番号、受講日、 たはメールでお申し込みくださ い。件名「養成講座申込み」、 講座の3日前までに電話、 を記入して送信し 本 ま

問合先 あま市・大治町広域ファミ リー・サポート・センター事務局 、甚目寺庁舎子育て支援課内)

FAX 462.0160 **1**462·0150

🛚 ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp

が一部変更となりました 『病児・病後児保育』のご利用方法

受診場所 診方法が一部変更となりました。 月1日から、あま市民病院での 『病児・病後児保育』では、 救急センター(外来) 受 4

受診時間 ※詳しいご利用方法等のお問合せ! 午前9時~

電話でご確認ください。 病児・病後児保育室

6080.2662.3898



市民の方 寄附のお礼

び甚目寺南小学校の図書購入費とし て現金30万円 甚目寺小学校、甚目寺東小学校及

ご厚意ありがとうございました。

問合先 総務課

4441711



ッフを募集しています 放課後子ども教室(美和地区)のスタ

興味のある方は、子育て支援課(甚目寺 等を楽しく安全にできるよう一緒に活 動していただける方を募集しています。 庁舎)へご連絡ください。 子どもたちが工作、レクリエーション 美和地区の放課後子ども教室では、

ていただきます。 なお、登録後は各種研修を受講し

日時 5月から翌年2月までの月曜日のうち、 ※謝礼をお支払いします。 年13回程度(午後2時30分~5時15分)

は

実施場所 美和地区小学校体育館等 子育て支援課

444.3173

10